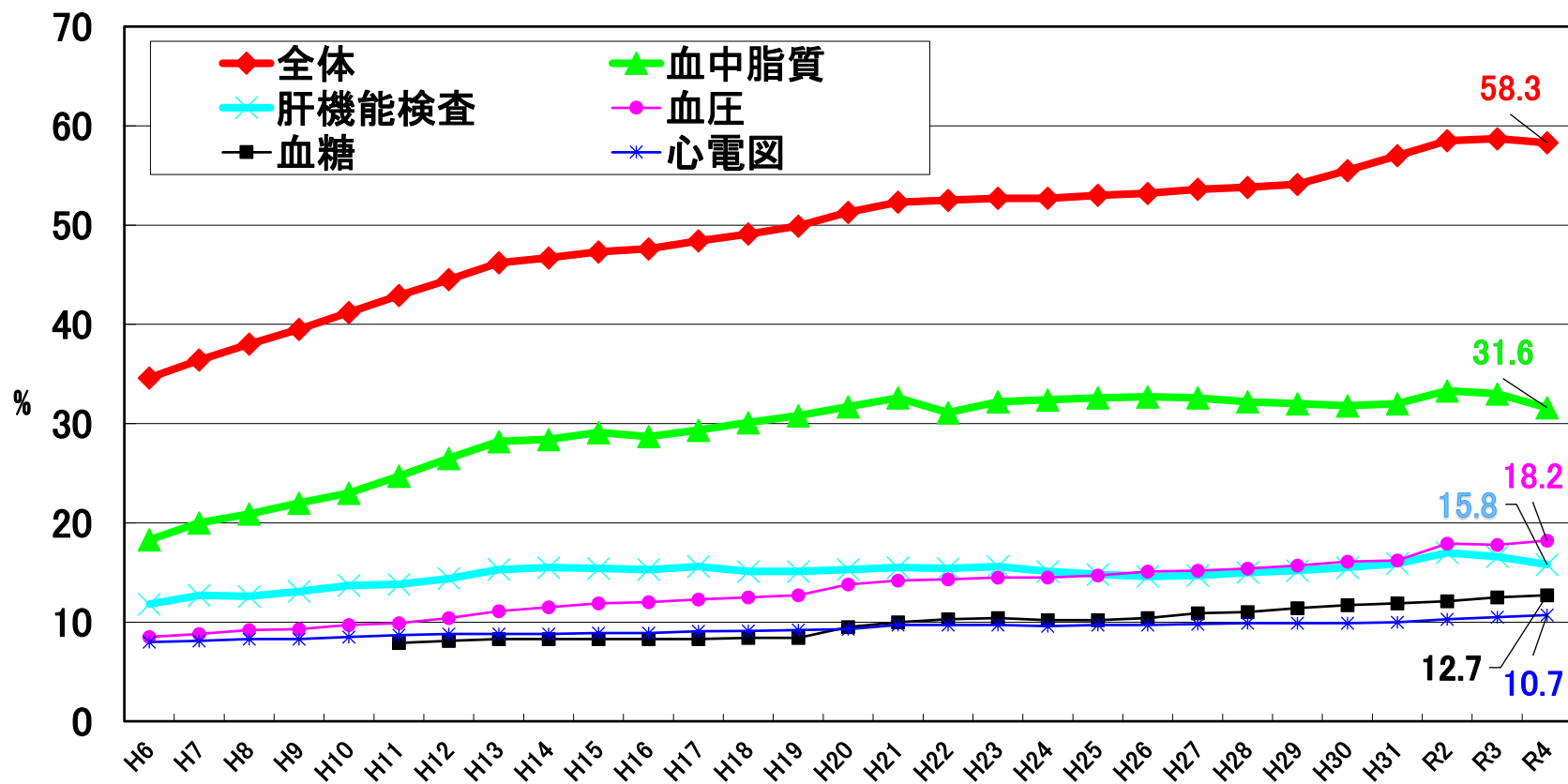


治療と仕事の両立支援対策について

第164回安全衛生分科会資料

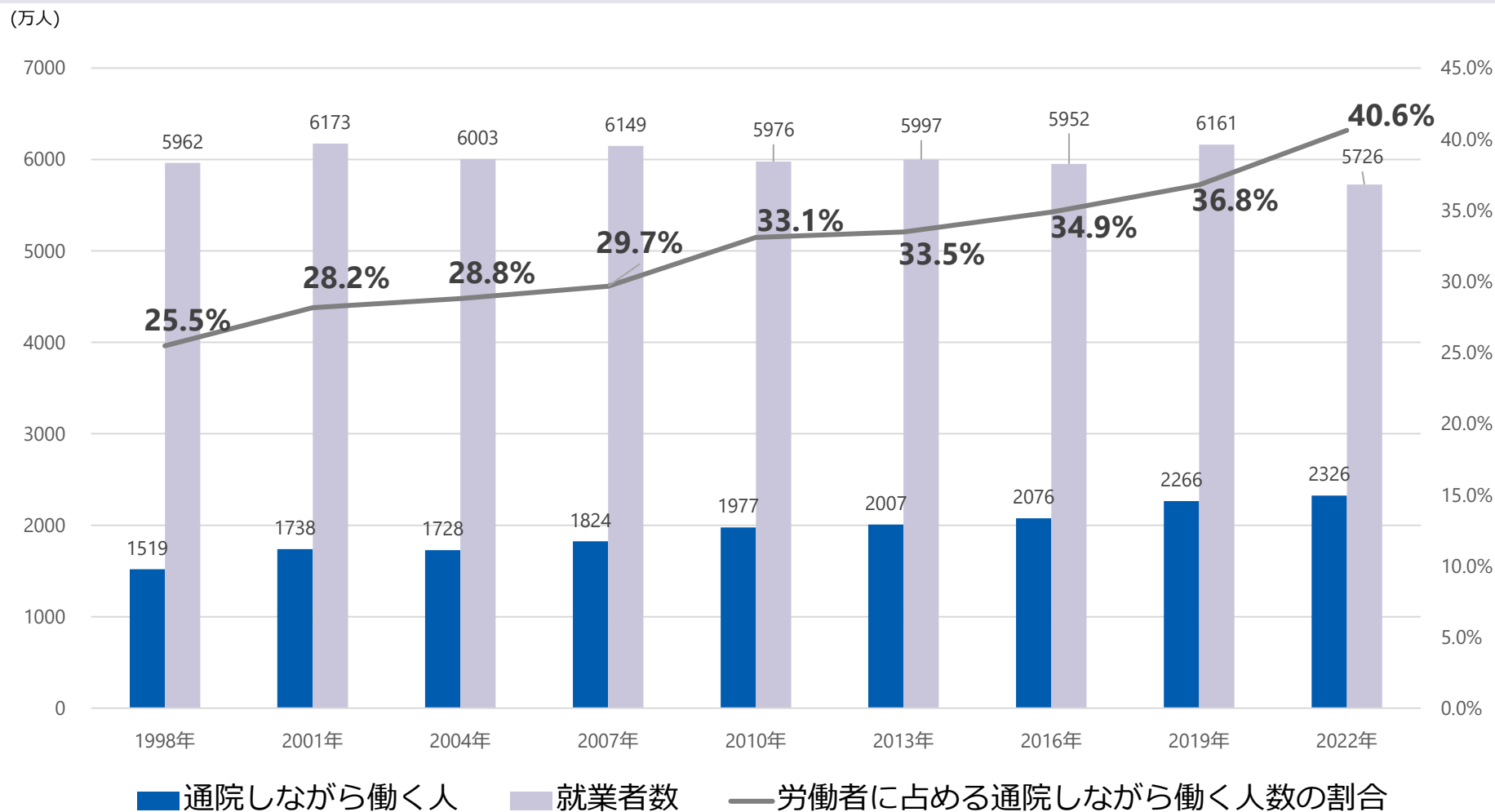
一般定期健康診断有所見率の推移

- 労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断において、脳・心臓疾患につながるリスクのある血圧や血中脂質などにおける有所見率は年々増加しており、令和4年では58.3%に上るなど、疾病のリスクを抱える労働者の割合は増加傾向。



疾病を抱える労働者の通院状況

- ・ 何らかの疾患で通院している就業者は約 3 人に 1 人を超えており、その割合は増加傾向。



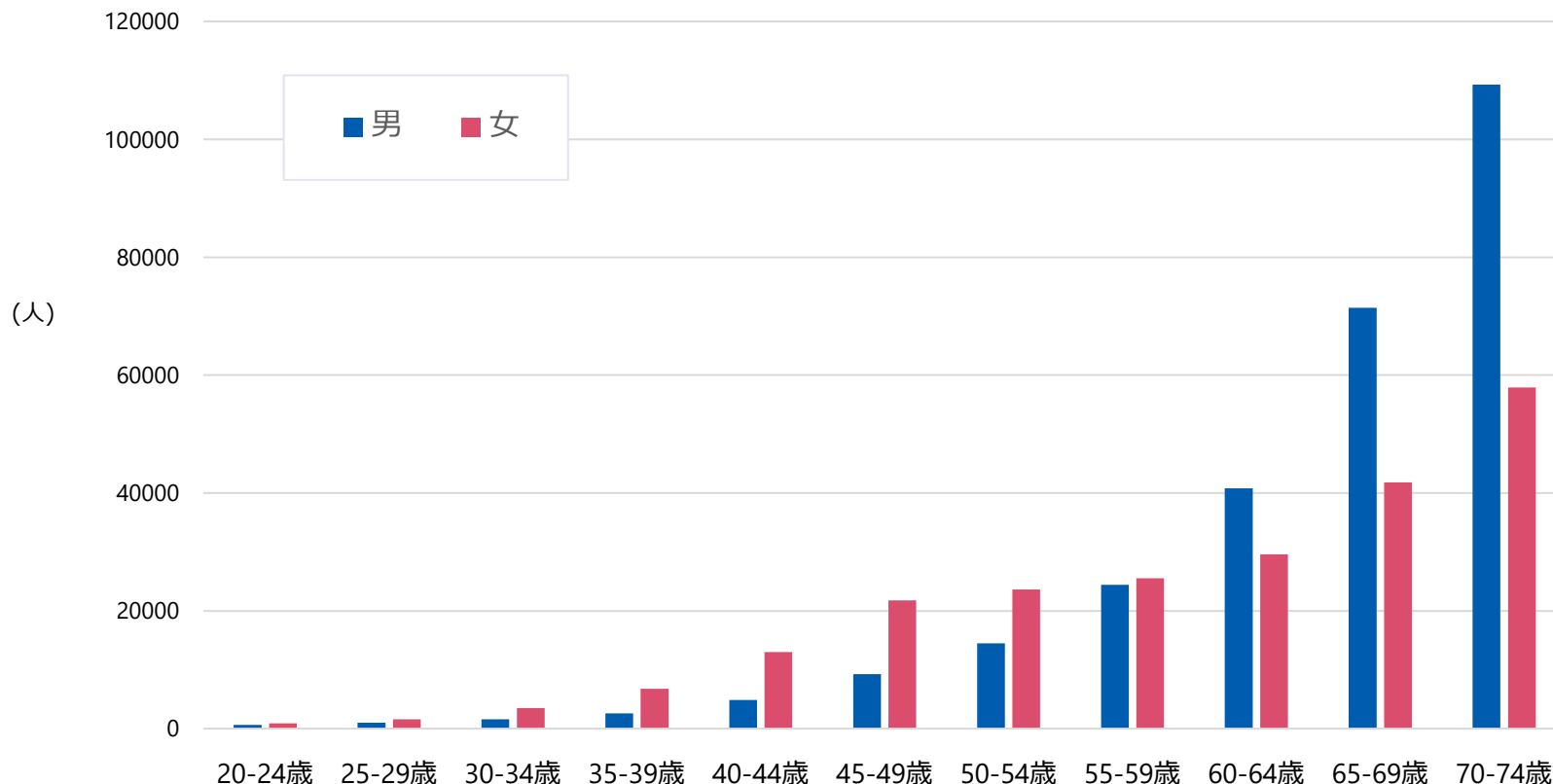
1. 入院者は含まない
2. 15歳以上の者
3. 就業者数は世帯人員のうち「仕事あり」の者
4. 2016年の数値は、熊本県を除いたもの

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」

疾病を抱える労働者の状況（がんを例として）

- 一般に年齢階層が高まるほど疾病を抱える人は増えるため、労働力の高齢化等により疾病リスクを抱える労働者の割合は今後一層増加することが見込まれ、今後職場において労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが想定される。

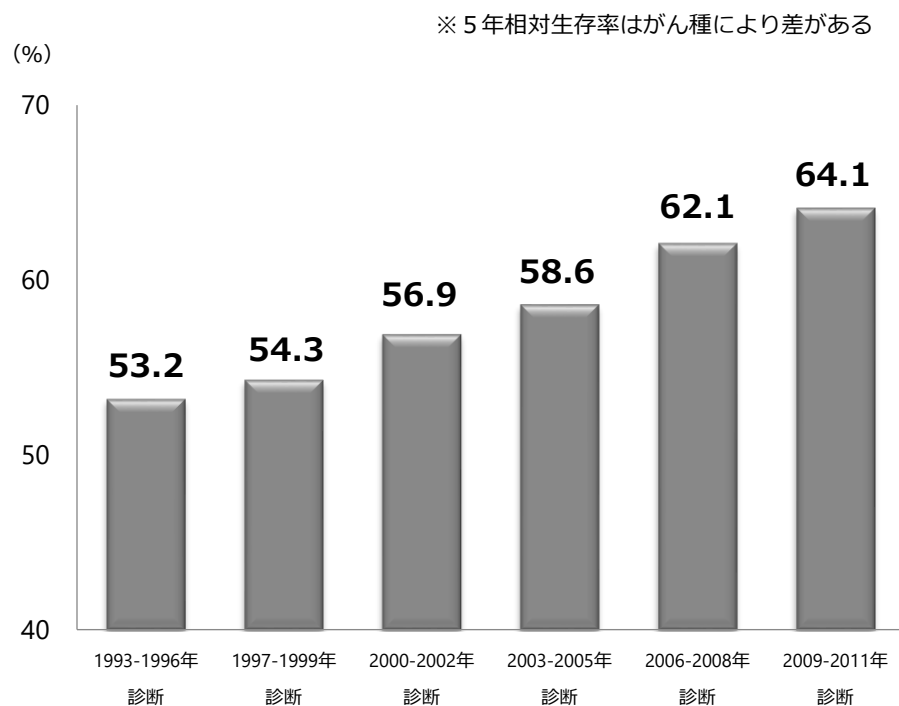
がんの年齢階層別罹患数（2020年）



疾病を抱える労働者の就業可能性（がんを例として）

- がんの生存率は年々向上しており、2009-2011年にがんと診断された人の64.1%は5年後も生存している状況にある。
- 近年、がんにおいても、治療の副作用や症状等をコントロールしつつ、通院しながら治療を受ける患者が増えている。

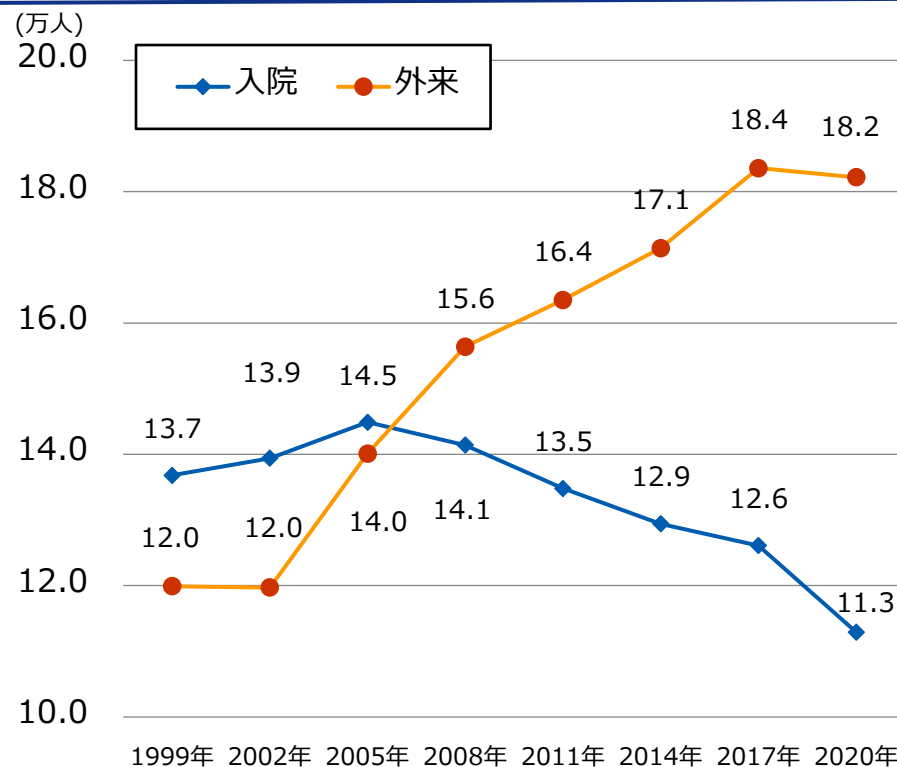
がん患者の5年相対生存率※の推移



資料出所：がん診療連携拠点病院等院内がん登録生存率集計報告書

（「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（令和6年3月）」に掲載）

がんの入院患者・外来患者数の推移

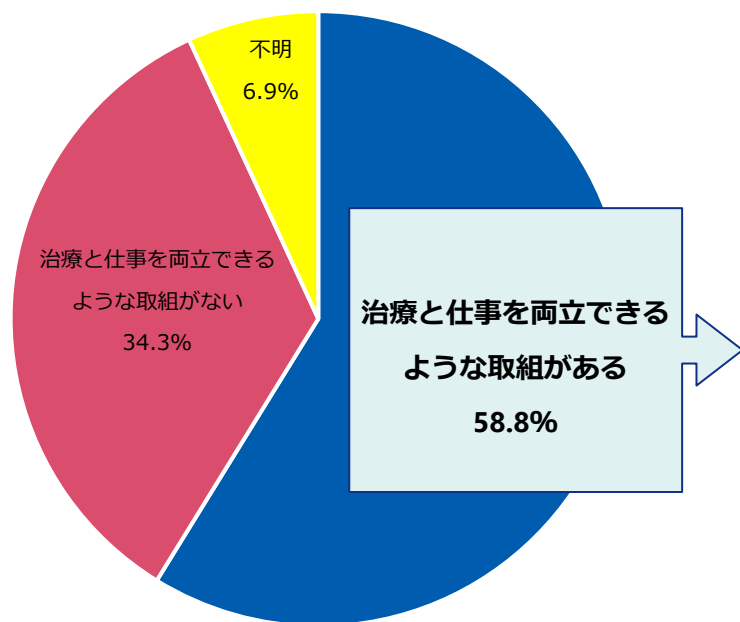


資料出所：厚生労働省「令和2年患者調査」

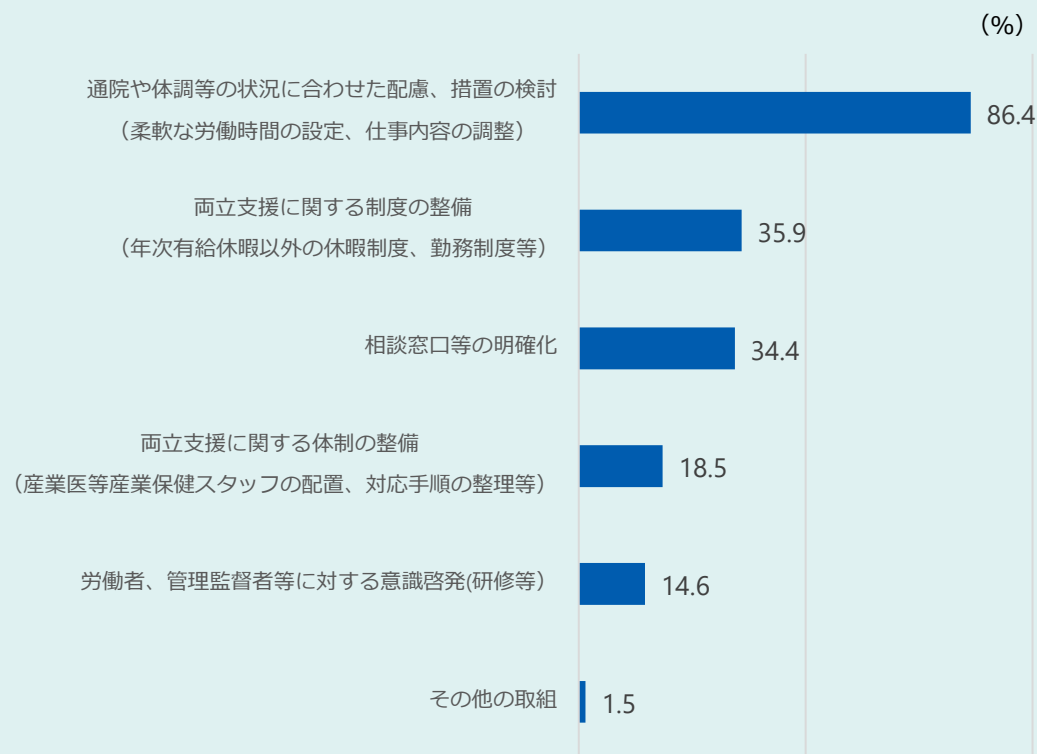
事業所における治療と仕事を両立できるような取組状況

- 事業所における治療と仕事を両立できるような取組について、58.8%が「取組がある」と回答しており、取組がある事業所では「通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討」等、様々な取組を実施している。

治療と仕事を両立できるような取組の有無



治療と仕事を両立できるような取組の内容



治療と仕事の両立支援ガイドラインの認知度

- 中小企業では「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の認知度が低い。

(単位：%)

	内容等も含め知っている	聞いたことはあるが 内容を知らない	知らない
1,000人以上	58.9	22.4	17.3
300～999人	31.4	42.4	25.6
100～299人	20.9	43.8	34.2
50～99人	12.4	36.9	48.9
30～49人	5.7	35.6	56.7
10～29人	5.2	30.3	61.7

正社員規模別・無回答除く

1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義
2. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
3. 賃金引上げと労働生産性向上
4. 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備
6. 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備

7. 病気の治療と仕事の両立

8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
9. 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
10. 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
11. 高齢者の就業促進
12. 外国人材の受入れ

(1) 会社の意識改革と受入れ体制の整備

病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占める。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多い。

この問題の解決のためには、まず、会社の意識改革と受入れ体制の整備が必要である。このため、経営トップ、管理職等の意識改革や両立を可能とする社内制度の整備を促すことに加え、がん・難病・脳血管疾患・肝炎等の疾患別に、治療方法や倦怠感・慢性の痛み・しびれといった症状の特徴など、両立支援にあたっての留意事項などを示した、会社向けの疾患別サポートマニュアルを新たに作成し、会社の人事労務担当者に対する研修の実施等によりその普及を図る。さらに、治療と仕事の両立等の観点から傷病手当金の支給要件等について検討し、必要な措置を講ずる。

加えて、企業トップ自らがリーダーシップを発揮し、働く人の心身の健康の保持増進を経営課題として明確に位置づけ、病気の治療と仕事の両立支援を含め積極的に取り組むことを強力に推進する。

(2) トライアングル型支援などの推進

自分の仕事に期待してくれる人々がいることは、職場に自分の存在意義を確認できる、いわば居場所があると感じさせ、病と闘う励みにもなる。他方、自分のキャリアを失うことを恐れて周囲に言えない方もおり、誰にも伝えていない中での治療は肉体的にも精神的にも厳しいものがある。また、倦怠感やうつ症状など本人以外には理解しにくい副作用もあり、やる気がないと思われがちで、そう思われたくないために必要以上に頑張り、体を壊してその職場を離れるという悲しい選択をする方もいる。このため、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを整え、病を患った方々が、生きがいを感じながら働ける社会を目指す。

具体的には、治療と仕事の両立に向けて、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を構築する。

働き方改革実行計画における「病気の治療と仕事の両立」

(1) 会社の意識改革と受入れ体制の整備

- 企業トップ自らによる、働く人の健康の経営課題としての位置づけ
- 会社向けの疾患別サポートマニュアルの作成と普及
- 傷病手当金の支給要件等について検討※

※ 2022年より、傷病手当金の支給期間が通算化（支給開始日から通算して1年6か月）

(2) トライアングル型支援などの推進

- 「主治医」「会社・産業医」「両立支援コーディネーター」のトライアングル型のサポート体制の構築



治療と仕事の両立支援ガイドライン

- 治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることなく、適切な治療を受けながら就労を続けられるよう、事業場における両立支援のための取組事項をまとめたもの。

対象労働者

雇用形態いかんに関わらず
全ての労働者

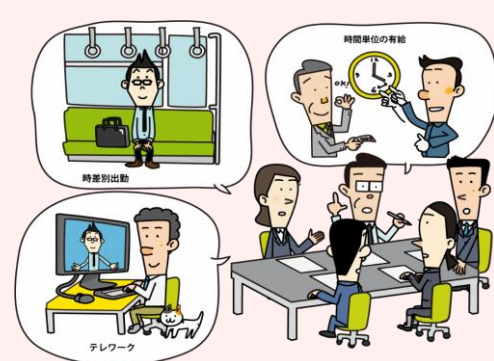
対象疾患

反復・継続した治療が必要な
全ての疾病

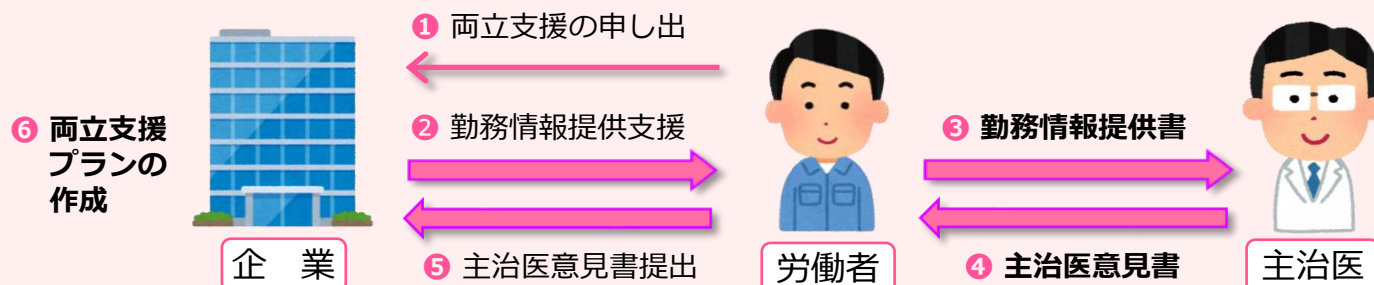


事業場における両立支援のための環境整備

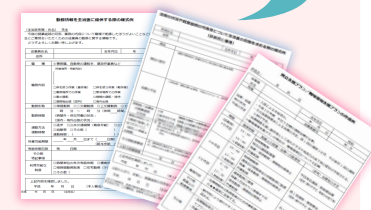
- 事業者による基本方針の表明と労働者への周知
 - 研修等による両立支援に関する社内啓発
 - 相談窓口の明確化、社内における両立支援体制の整備
 - 個人情報の取扱方法の明確化
 - 治療内容や症状、業務内容や通院・通勤事情など個人の状況に配慮した休暇制度・勤務制度等の整備
- (例) 時間単位の有給休暇、病気休暇、時差出勤、テレワーク、短時間勤務等



事業場における両立支援の実施手順



労働者・主治医・企業間の円滑な情報のやりとりを支える各種様式例を掲載



※治療と仕事の両立支援カードを令和6年3月追加

(H30新設、R2・R4改定)

仕事との両立には通院の継続が必要です。また、●●という症状があるため、○○について配慮をお願いしてください。

③ 主治医から提供された情報を企業の担当者に提出
⇒ 産業医意見等を勘案して
両立支援プランの作成

動情情報を主治医に届ける際の様式例

(主治医氏名、西名) 先生
 今月の動情情報と、主治医の診察について記載していただくようお願いいたします。
 主治医に書かれたため、主治医の診察に関する情報です。
 どうしてもよくおため、申し上げます。

依頼者氏名	生年月日	年	月	日	住所
種 別					
☐ 主訴情報、自動車運転状況、建設作業員など (作業種別、作業時間)					
☐ 車を扱う作業 (農作業) ☐ 車を扱う作業 (軽作業)					
☐ 自動車操作の作業 ☐ 自動車操作					
☐ 車に乗車 ☐ 車に乗車					
☐ 運転補助 (室内) ☐ 運転補助					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転 ☐ 三叉路運転					
☐ 常態運転					

労働者／患者

主治医

企業の担当者

[illegible]

ここで算定

② 勤務情報提供書を踏まえ療養上の指導、両立支援に必要な情報を提供※

※医師が情報提供書類作成、もしくは外来に同席した産業医等に情報提供

療養・就労両立支援指導料

対象疾患

がん、脳血管疾患、肝疾患（慢性経過）、指定難病、心疾患、糖尿病、若年性認知症

初回：800点（情報通信機器を用いて行った場合：696点）

- ① 患者と事業者が共同で勤務情報提供書を作成する
- ② 勤務情報提供書を主治医に提出する
- ③ 患者に療養上必要な指導を実施する
- ④ 主治医が企業に対して診療情報を提供する（AもしくはBによる）
 - A) 患者の勤務する事業場の産業医等に対して、就労と治療の両立に必要な情報を記載した文書の提供を行う。
 - B) 当該患者の診察に同席した産業医等に対して、就労と治療の両立に必要なことを説明する。

※産業医等：産業医、保健師、総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者



2回目以降：400点（情報通信機器を用いて行った場合:348点）

- ⑤ 診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を実施する

※初回を算定した月から起算して3月を限度として、月1回に限り算定する

相談支援加算：50点

- 患者に対して、両立支援コーディネーター研修を修了した看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師が相談支援を行った場合について評価

治療と仕事の両立支援の推進

➤ ガイドライン・マニュアルの作成・周知啓発

事業場向けのガイドライン、企業・医療機関の連携のためのマニュアル等

➤ 両立支援コーディネーターの養成

➤ 診療報酬（療養・就労両立支援指導料）

➤ 労働者健康安全機構・都道府県の産業保健総合支援センター等を介した支援（産業保健活動総合支援事業）

➤ 地域両立支援推進チームの設置と運営

各都道府県労働局を事務局とし、自治体、医療機関、支援機関等との連携した取組の推進

➤ 広報活動

シンポジウム、セミナー、取組事例等についてポータルサイトによる情報発信等

シンポジウム/セミナー

The screenshot shows the official portal for 'Treatment and Work Balance Support' (治療と仕事の両立支援ナビ). The header includes the Ministry's logo and navigation links. The main content area features several informational cards: 'How to get started with treatment and work balance support?', 'How to receive support?', 'Coordinator training', and 'About employment information, medical fees, etc.'. A red box highlights the 'Symposium/Seminar' (シンポジウム/セミナー) section, which lists events for 2022, 2021, 2020, and 2019. A red arrow points from the 'Symposium/Seminar' header to this highlighted section.

両立支援の取組事例

This section displays five case studies of treatment and work balance support initiatives. Each case includes a photo of the facility and a brief description of the support provided. The cases are: 1. A company (株式会社SARVO-CYP) providing support for safety and health activities. 2. A company (株式会社九州日報新社) providing support for local citizens and establishing a 'Treatment and Work Balance Support' center. 3. A company (株式会社C-BOARD) providing support for health management and establishing an in-house support center. 4. A company (株式会社C-BOARD) providing support for health management and establishing an in-house support center. 5. A company (日本地下石炭産出株式会社) providing support for work-life balance and establishing a 'Treatment and Work Balance Support' center.

- 事業者の基本方針表明
- 研修等による意識啓発
- 相談窓口
- 休暇制度・勤務制度
- 関係者の情報共有
- 労使の協力
- 社外資源の活用

産業保健活動総合支援事業（治療と仕事の両立支援関係抜粋）

産業保健総合支援センター

※47都道府県

事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などに対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援

○産業保健関係者に対する専門的研修

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、治療と仕事の両立支援を含む産業保健に関するテーマについて研修を実施。

- ・専門的研修（R4実績 5,244件 うち治療と仕事の両立支援関係 244件）

○産業保健関係者からの専門的相談対応

専門スタッフが治療と仕事の両立支援を含む産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等で相談に応じ、助言を行う。

また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、専門家（両立支援促進員）が企業を訪問し、両立支援に関する制度導入などについて、具体的な支援を実施。

- ・専門的相談（R4実績 7,308件※）※労災病院以外の医療機関（がん診療連携拠点病院等）での相談を含む
- ・両立支援個別訪問支援（R4実績 1,669件）

○個別の患者（労働者）に対する両立支援の実施に向けた個別調整

専門家（両立支援促進員）が、患者（労働者）の就労継続や職場復帰の支援に関する事業場との個別調整について支援。

- ・個別調整支援（R4実績 524件）

○事業主・労働者に対する啓発セミナー等

事業主、人事労務担当者などを対象とした治療と仕事の両立支援をテーマとする啓発セミナーや、希望する個別の事業場の産業保健関係者や労働者などを対象とした治療と仕事の両立支援をテーマとする職場内教育（意識啓発教育）を実施。

- ・両立支援啓発セミナー（R4実績 259件）
- ・両立支援意識啓発教育（R4実績 171件）

治療と仕事の両立支援を巡る状況（整理）

- 労働力の高齢化等により疾病リスクを抱える労働者の割合は一層増加することが見込まれ、今後職場において労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが想定される。
- 治療と仕事の両立支援は、平成30年7月に公布された労働施策総合推進法において国が取り組むべき施策の一つとして位置づけられているものの、法律において事業者が取り組むべきものとはされていない。
- 厚生労働省では「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を策定し、疾病の治療を受ける労働者が治療の状況に応じて就業を継続できるための環境整備や必要な措置について周知を図っているが、特に中小企業においてガイドラインに基づいた取組は進んでいない。このため、ガイドラインに基づく取組を定着させていくための方策の検討が必要。

【参考】労働施策総合推進法（抄）

（国の施策）

第四条 国は、第一条第一項の目的を達成するため、前条に規定する基本的理念に従つて、次に掲げる事項について、総合的に取り組まなければならない。

一～九 （略）

十 疾病、負傷その他の理由により治療を受ける者の職業の安定を図るため、雇用の継続、離職を余儀なくされる労働者の円滑な再就職の促進その他の治療の状況に応じた就業を促進するために必要な施策を充実すること。

十一～十六 （略）

2 （略）

3 （略）